

2012年 1月 23日

各位

株式会社みずほ銀行
みずほ信託銀行株式会社

「難波トラストラウンジ」の設置について

みずほ信託銀行(取締役社長 野中 隆史)は、2012年3月12日(月)にみずほ銀行難波支店が入居するビルの6階に、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供する相談専用の拠点、みずほ信託銀行「難波トラストラウンジ」を設置いたします。

これまで首都圏において設置している「トラストラウンジ」を、初めて関西地区に設置するものです。

「難波トラストラウンジ」の設置により、みずほ銀行難波支店との共同店舗化が実現いたします。この共同店舗を通じて、グループ一体となった高度なソリューション提供を実践してまいります。

今後も、お客さま第一主義に則り、お客さまの利便性向上と最高の金融サービスの実現に向けて、全役職員が一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。

【難波トラストラウンジの設置場所及び設置予定日】

設置場所	大阪府中央区難波四丁目4番1号 (ヒューリック難波ビル6階)
設置予定日	2012年3月12日(月)

【店舗の概要(場所:ヒューリック難波ビル内)】

みずほ銀行	みずほ信託銀行
難波支店 (1階~3階)	難波トラストラウンジ【新設】 (6階)

以上